

1. 件名：東海第二発電所の特定重大事故等対処施設に係る新規規制基準適合性審査に関する資料提出
2. 日時：令和3年10月4日(月)14時00分～14時05分
3. 場所：原子力規制庁内会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門 担当者2名
日本原子力発電株式会社 担当者1名
5. 要旨
日本原子力発電株式会社（以下「日本原電」という。）から、令和元年9月24日に申請のあった東海第二発電所の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、第1004回審査会合（本年9月17日開催）のコメント回答資料である、敷地の地質・地質構造に係る資料の提出があった。
原子力規制庁は、日本原電に対して、本日提出された資料については適切なコメント回答がなされているか確認を行い、今後の対応について別途連絡をする旨を伝えた。また、資料確認を進める際に、記載内容に関する事実確認を行う必要があると判断した際は、面談を行う旨を伝えた。
日本原電から、今後適切に対応する旨の回答があった。
6. 提出資料
 - ・ 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設（一の施設）設置位置付近の地質・地質構造について（コメント回答）（※非公開資料）
 - ・ 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設（一の施設）設置位置付近の地質・地質構造について（補足説明資料）（※非公開資料）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。